

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和元年7月9日

評価者：指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会（第2）

1. 業務概要

施設名	中原老人福祉センター
指定期間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、入浴事業 施設等の維持管理に関する業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎市中原区社会福祉協議会 代表者：会長 青木 英光 住所：中原区今井上町1番34号 和田ビル1階 電話：044-722-5500
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32511）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するという老人福祉センターの目的を踏まえ、利用者満足度調査やアンケート調査の実施、意見書箱の設置などにより利用者ニーズを把握するとともに、施設運営に反映するなど、魅力ある施設づくりに努めた。また、地域に根差した施設として、行事・講座などを企画・実施し、地域交流・世代間交流を図った。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	教養講座や行事の実施にあたっては、指定管理者制度導入時に事業計画書を提出し、それに基づきサービスの提供を行った。講座は利用者の教養の向上、健康保持増進、高齢者福祉の増進に資するとともに、利用者同士の交流の支援を基本方針とし、行事については、地域との交流を深めることを基本的な考えとして実施した。いずれも、利用者のニーズなどを踏まえ、さらに指定管理者の創意工夫を加え、企画・実施することで適切なサービスを提供した。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	利用者との日常的なコミュニケーションを通じて、利用者の心身状態を確認し、異変を感じた際には必要に応じて関係機関に繋げるなど、利用者の健康管理に配慮した。また、緊急時に利用者を守ることができるよう、利用者参加による防災訓練を実施するなどの取り組みを行った。 なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に毎年度事業報告書を提出させ、評価を実施することで安全・安心の面で問題が無いことを確認した。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、また、地域特性を活かしながら、利用者の幅広いニーズに対応し、魅力のある講座を企画・実施などにより、より一層のサービス向上に努めること。 利用者の心身に配慮し、利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理を徹底し、より一層職員・管理人の質の向上に努めること。 利用者が意見・要望等を言いやすい環境をつくり、利用者ニーズを把握し、事業へ反映するよう努めること。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、定期的に会議を開催し、運営上の課題等について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出があり、その際に実地調査又はヒアリングを行い適切な事業評価を行っている。																																																
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービス向上)</p> <p>利用者数は減少しているものの、積極的に講座を企画するなど、利用者ニーズを反映した事業を実施しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考ええる。</p> <p>利用者数及び入浴者数</p> <table border="1" data-bbox="475 613 1021 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>27,148人</td> <td>25,893人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>11,054人</td> <td>9,606人</td> </tr> </tbody> </table> <p>教養講座</p> <table border="1" data-bbox="475 810 1021 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>144回</td> <td>147回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,996人</td> <td>2,069人</td> </tr> </tbody> </table> <p>行事</p> <table border="1" data-bbox="475 1008 1021 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>477回</td> <td>539回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>5,642人</td> <td>6,360人</td> </tr> </tbody> </table> <p>機能回復訓練</p> <table border="1" data-bbox="475 1205 1021 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>60回</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,365人</td> <td>1,354人</td> </tr> </tbody> </table> <p>経費(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="475 1402 1021 1594"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>59,355,654</td> <td>60,098,689</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>59,336,979</td> <td>60,069,770</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,675</td> <td>28,919</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費の節減)</p> <p>指定期間における平均の決算額は、“59,703,374円”となっており、収支がマイナスとなっていないこと。また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるものと考ええる。</p>		H29年度	H30年度	利用者数	27,148人	25,893人	入浴者数	11,054人	9,606人		H29年度	H30年度	実施回数	144回	147回	参加者数	1,996人	2,069人		H29年度	H30年度	実施回数	477回	539回	参加者数	5,642人	6,360人		H29年度	H30年度	実施回数	60回	60回	参加者数	1,365人	1,354人		H29年度	H30年度	収入	59,355,654	60,098,689	決算額	59,336,979	60,069,770	差引額	18,675	28,919
	H29年度	H30年度																																																
利用者数	27,148人	25,893人																																																
入浴者数	11,054人	9,606人																																																
	H29年度	H30年度																																																
実施回数	144回	147回																																																
参加者数	1,996人	2,069人																																																
	H29年度	H30年度																																																
実施回数	477回	539回																																																
参加者数	5,642人	6,360人																																																
	H29年度	H30年度																																																
実施回数	60回	60回																																																
参加者数	1,365人	1,354人																																																
	H29年度	H30年度																																																
収入	59,355,654	60,098,689																																																
決算額	59,336,979	60,069,770																																																
差引額	18,675	28,919																																																
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	市民に対して比較的安定したサービスを提供したといえる。今後、老人福祉センターとして利用者ニーズの反映や指定管理者の創意工夫によって、世代を超えた地域交流ができる場の提供や、地域交流事業の開催などにより、より多くの地域住民に活用されることが望まれる。また、潜在的な要望等について留意し、引き続き利用者ニーズの把握に努めていく必要がある。																																																
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則のもと、公の施設への指定管理制度の導入を積極的に実施してきた。																																																
		また、当該施設の運営業務については、経費削減が図られていながら、サービスの質と量の提供が維持されていること、これまでの実績において、法及び制度趣旨、財産管																																																

	理等において問題がないことを勘案すると、指定管理制度を引続き活用することが妥当であるとする。
--	--

4. 今後の事業運営方針について

当施設は平成29年度から中原区社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営にあっている。これまで、利用者からの要望や、経費縮減などに対応しており、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。

今後も介護予防拠点としての機能強化及び増加する高齢者の受け皿として本市の高齢者施策を実現するための重要な役割を担っていく施設であり、また、平成31年3月に策定した「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」に基づく多世代交流・地域交流をさらに推進していくための施設として、利用者ニーズの反映や指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き、指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。

なお、現指定管理者である中原区社会福祉協議会が令和2年度に川崎市社会福祉協議会と統合予定であるが、事業の継続性を考慮し、当初の指定管理期間である令和3年度まではこれまでの管理運営のノウハウを引き継ぐ川崎市社会福祉協議会による管理運営が望ましいと考える。